

環境に影響を及ぼす地域に関する基準に
該当すると認める地域を記載した書類

平成25年 2月

吉 川 市

第1章 都市計画決定権者の名称等

1-1 都市計画決定権者の名称及び住所

1. 名称

吉川市

2. 代表者の氏名

吉川市長 戸張 胤茂

3. 所在地

埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1

1-2 事業者の名称及び住所

1. 名称

吉川市

2. 代表者の氏名

吉川市長 戸張 胤茂

3. 所在地

埼玉県吉川市吉川二丁目1番地1

第2章 都市計画対象事業の目的及び概要

2-1 都市計画対象事業の名称等

1. 名称

(仮称)越谷都市計画事業 吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業

2. 都市計画対象事業の種類

土地区画整理事業

(埼玉県環境影響評価条例施行規則 別表第一 第20号)

2-2 都市計画対象事業の目的

本地区は、“JR 武蔵野線吉川美南駅前”という立地条件から、吉川市都市計画マスタープラン（平成24年3月改訂）において『複合新拠点』に位置付けられており、駅前にふさわしい賑わいと活力ある街、良好な市街地環境、大型店舗等の新たな商業地の形成、市民の余暇時間の充実に対応した都市型の娯楽・文化・教育施設、さらには行政サービスや福祉施設等も兼ね備えた複合的な多機能が期待されている。

本事業はこのような背景を受け、無秩序な市街地の拡大による周辺地域の環境悪化の予防を図りつつ、複合新拠点の実現に向けた計画的な都市基盤整備及び土地利用増進を図ることを目的としている。

2-3 都市計画対象事業の実施区域

対象事業の実施区域は図-1 に示すとおりである。

計画地は吉川市南西部に位置し、JR 武蔵野線吉川美南駅東口駅前にある。

計画地の西側には上第二大場川が流下しており、計画地東側には主要地方道越谷流山線が南北方向に走り、南側には都市計画道路 3・3・77 三郷流山線が計画されている。

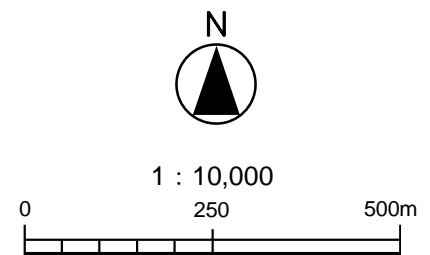
JR 武蔵野線を挟んだ駅西口では都市基盤整備が整い、市街地形成が進められているが、本計画地を含む駅東口一帯は一部に建物の立地があるものの、その大半が農地で、計画地では約 7 割が田・畑等の地目となっている。



図-1 計画位置図

凡 例

- : 計画地
- : 行政界
- : 上第二大場川
- : 主要地方道 越谷流山線
- : 都市計画道路 3・3・77 三郷流山線



2-4 都市計画対象事業の規模

対象事業の規模：面積 63ha

2-5 都市計画対象事業の実施期間

土地区画整理事業における工事期間は、平成 28～42 年度を予定。

第3章 環境に影響を及ぼす地域

3-1 環境に影響を及ぼす地域の基準

本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、「埼玉県環境影響評価条例施行規則」別表第二に基づき、「対象事業が実施される区域の周囲3キロメートル以内の地域」を基準として設定するものとする。

3-2 環境に影響を及ぼす地域

前項の基準に基づき設定した、本事業に係る環境に影響を及ぼす地域は、図-2 に示すとおりであり、以下の6市の一部が含まれる。

- ・吉川市
- ・三郷市
- ・越谷市
- ・八潮市
- ・草加市
- ・千葉県流山市

本書に使用した下記の頁の地図 は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 50000 (地図画像) 及び数値地図 25000 (地図画像) を複製したものである。
(承認番号 平 24 情複、第 660 号)

環境影響評価調査計画書

p8、21、27、51、73、79、82、83、84、90、124、127、131、135、147、149、151、
環境に影響を及ぼす地域に関する基準に該当すると認める地域を記載した書類

p6

承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。